



2018年10月24日

各 位

会社名 株式会社アウトソーシング
代表者名 代表取締役会長兼社長 土井 春彦
(コード番号：2427 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長 鈴木 一彦
経営管理本部管掌
電 話 03-3286-4888 (代表)

第三者割当増資における発行新株式数の確定に関するお知らせ

2018年9月6日付の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行（以下「第三者割当増資」という。）に関し、割当先である野村証券株式会社より発行予定株式数の一部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発行新株式数	790,200株 (発行予定株式数1,035,000株)
(2) 払込金額の総額	1,219,942,368円 (1株につき1,543.84円)
(3) 増加する資本金の額	609,971,184円 (1株につき771.92円)
(4) 増加する資本準備金の額	609,971,184円 (1株につき771.92円)
(5) 申込期間（申込期日）	2018年10月25日（木）
(6) 払込期日	2018年10月26日（金）

<ご参考>

1. 上記の第三者割当増資は2018年9月6日付の取締役会において、公募による新株式発行、当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。

第三者割当増資の内容等については2018年9月6日付の「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」及び2018年9月26日付の「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の第三者割当増資における発行新株式数の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	124,665,500株 (2018年10月24日現在)
第三者割当増資による増加株式数	790,200株
第三者割当増資後の発行済株式総数	125,455,700株

3. 今回の調達資金の使途

今回の第三者割当増資による手取概算額1,204,942,368円については、当該第三者割当増資と同日付で決議された公募による新株式発行の手取概算額34,199,173,600円と合わせ、手取概算額合計35,404,115,968円について、全額を2019年12月までに、Orizon Holding GmbH(取得年月:2017年1月、取得原価:7,564百万円、ドイツで主に製造事業者向け派遣事業を展開する企業)、OTTO Holding B.V.(取得年月:2018年5月、取得原価:8,795百万円、オランダ、ポーランドを中心に欧州において人材サービス事業を展開する企業)、ALLEN LANE TOPCO LIMITED(取得年月:2018年8月、取得原価:2,997百万円、英国にて主に政府系の派遣事業を展開する企業)、PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED(取得年月:2018年9月、取得原価:3,318百万円、豪州で主にマネジメントコンサルティングサービス事業を展開する企業)などを対象会社とするM&Aに関連した金融機関からの借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

以上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の第三者割当増資における発行新株式数の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。